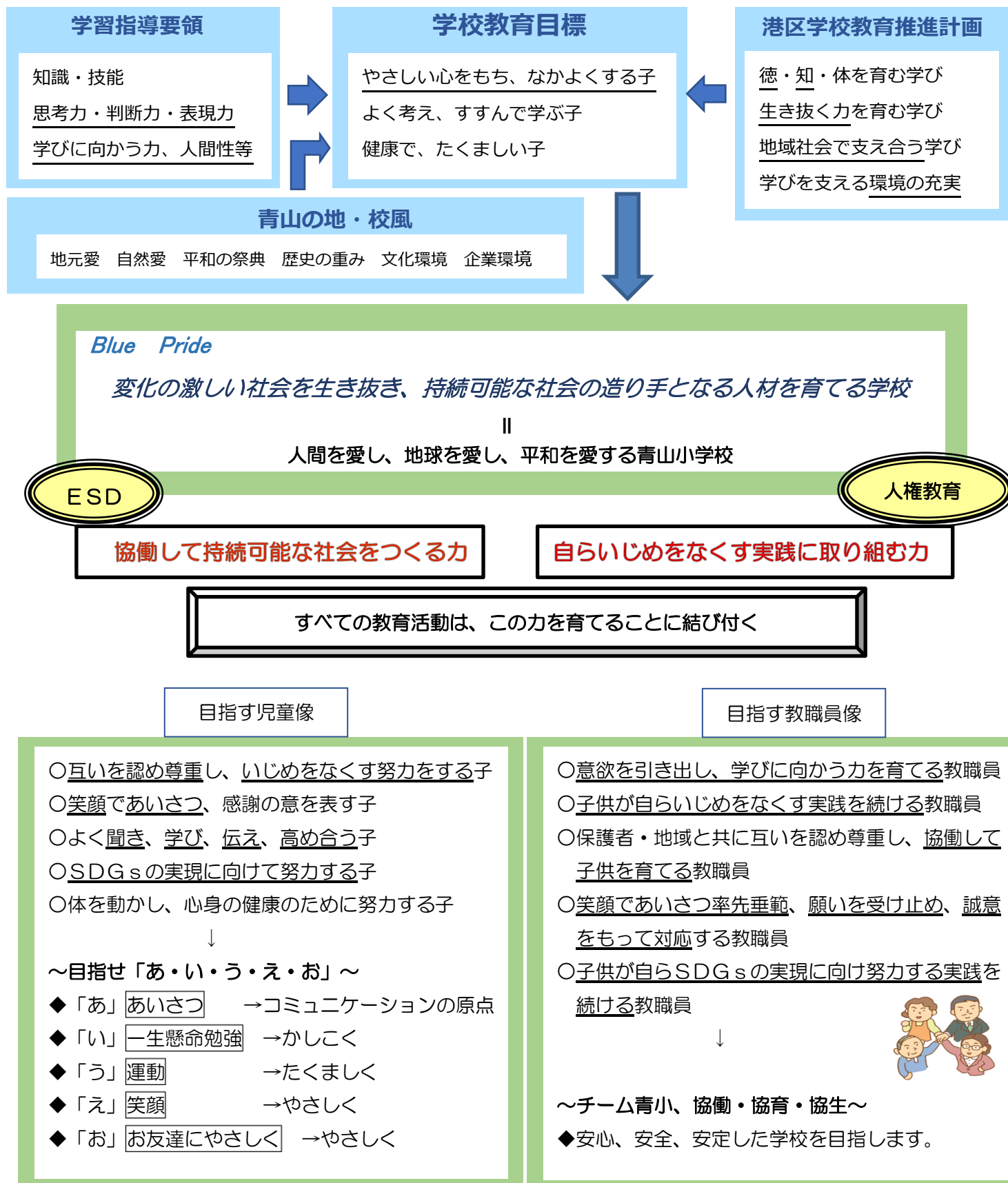


令和3年度 港区立青山小学校 学校経営計画

校長 高山 直也

学校経営のグランドデザイン（概要版）



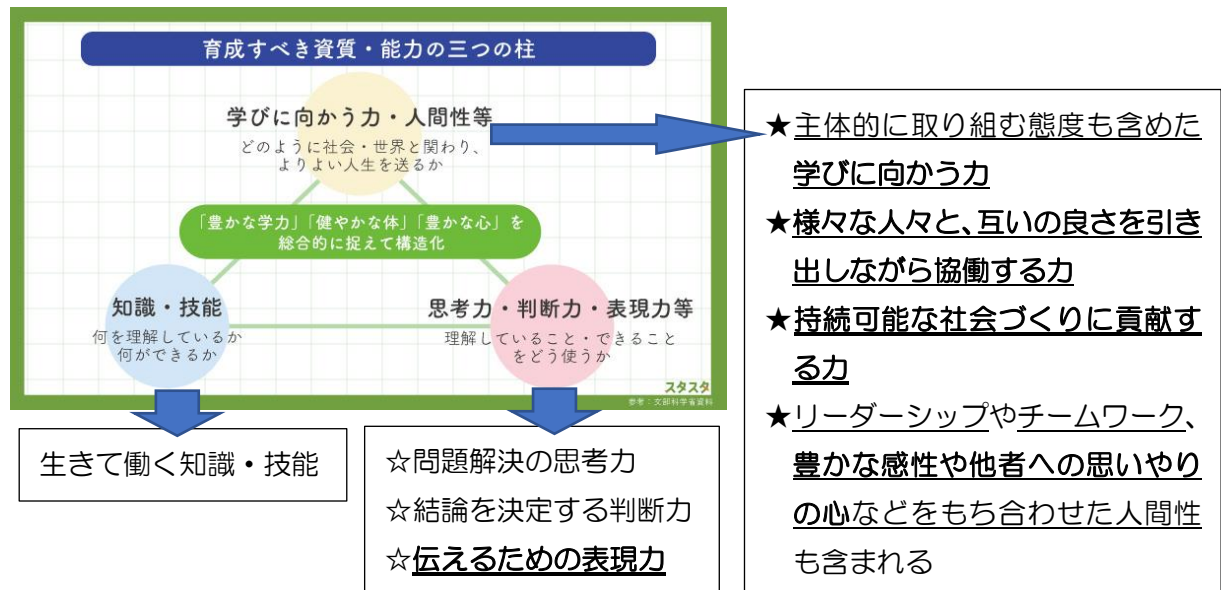
0 学校経営のベースコンセプト

Base.1 学習指導要領

前文

自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓ひらき、

持続可能な社会の創り手となることができるようにする。



Base.2 東京都教育大綱 目指す子供の姿

- ☆ 自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓ひらいていく子
- ☆ 他者への共感や思いやりをもち、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する子

Base.3 港区学校教育推進計画

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 目標1 「徳」「知」「体」を育む | 豊かな心の育成 = 人権教育 道徳教育 いじめ防止 文化芸術 |
| 目標2 未来を生き抜く力の育成 | 未来を拓く力の育成 = SDGs 郷土愛 ICT 体験学習 |
| 目標3 支えあう学びの推進 | 協働する力の育成 = 地域と協働 様々な団体との連携 国際理解 |
| 目標4 教育環境の充実 | チーム学校の構築 = 教育力向上 安心・安全な環境 |

Base.4 青山小学校の強み

< 学校内 >

- 歴史と伝統 ○小規模校 ○自然豊か ○環境に優しい施設 ○地域の方の学校愛
- 様々な職種のスタッフ

< 学校外 >

- 都心のオアシス ○学区内に一流企業の本社 ○徒歩圏に行政施設集中
- 国際的なスポーツ施設 ○「青山」冠名の教育施設がそろそろ

※詳細は、巻末資料にて

1 青山小学校の教育目標と今年度の重点目標

やさしい心をもち、なかよくする子

よく考え、すすんで学ぶ子

健康でたくましい子

重点1 思いやりの心

重点2 主体的・対話的で深い学び
体力の向上・保健衛生

重点目標1

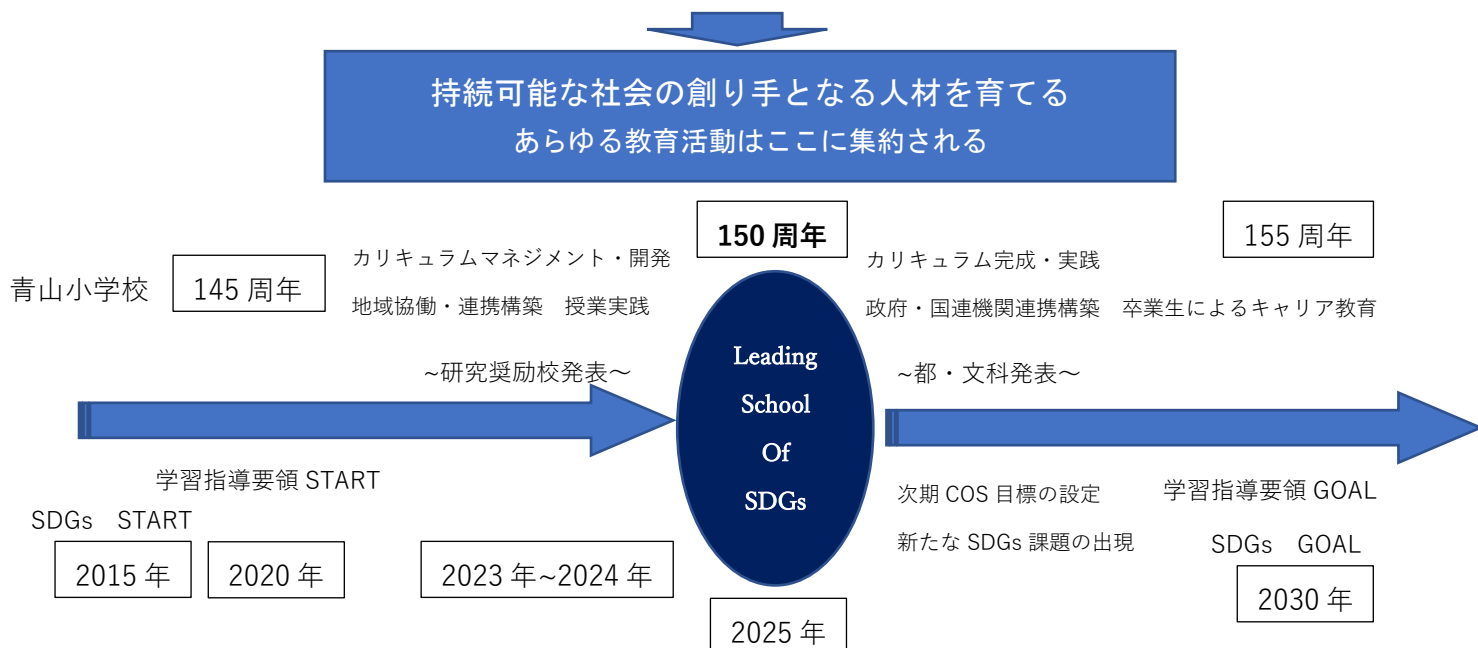
学校は学ぶ場所である。しかし、思考力・判断力・表現力を身に着けるにあたり、学びに向かう姿勢になれるのも、心が安定し、環境が安心・安全・安定している上でのことである。港区学校教育推進計画の先頭が徳育であり、本校の教育目標の先頭も徳育であることは、教育のベースは人権尊重であることを示している。あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、互いの良さを引き出すことを一つの重点とする。(人権教育)

重点目標2

また前項ベースコンセプトにもあるように、地球環境や平和を自らの力で構築・維持していくために、「持続可能な社会の創り手を育てる」教育を展開することが急務である。自分ごととして身近な課題をとらえ、自分たちの力で変えていこうとする力は、やがて社会や地球を変えていく力になる。その学びの過程では、主体的・対話的で深い学びが展開され、様々な人・団体と協働して問題の解決を図ることが不可欠である。これからの学びは、「人間・地球・平和を軸とした持続可能な社会を築くための学び」に集約されていく。このことを二つ目の重点とする。(E S D)

2 今後10年間で青山小学校が目指す教育

- 能動的・体験的な心の教育を軸とした、人権尊重いじめ根絶
- I C Tをシームレスに使った、主体的・対話的で他者と協働した深い学びの達成
- 地域、共生、文化、キャリア教育などを学ぶ、地域社会や人とかかわった体験的学びの日常化
- 豊かな感性とグローバルな視点を養う 文化体験活動の計画的実行
→ アート・音楽・日本文化・海外文化
- 感染症など健康への脅威に対応する、知識の取得・体づくり・環境づくり



3 本校の目指す教育

Blue Pride

変化の激しい社会を生き抜き、持続可能な社会の造り手となる人材を育てる学校

II

人間を愛し、地球を愛し、平和を愛する青山小学校

目指す教職員増

- ◆意欲を引き出し、学びに向かう力を育てる教職員
- ◆子供が自らいじめをなくす実践を続ける教職員
- ◆保護者・地域と共に互いを認め尊重し、協働して子供を育てる教職員
- ◆笑顔であいさつ率先垂範、願いを受け止め、誠意をもって対応する教職員
- ◆子供が自らSDGsの実現に向け努力する実践を続ける教職員
- ◆チーム青小、協働・協育・協生を軸に、安心、安全、安定した学校を目指す教職員。

目指す児童像

- ◇互いを認め尊重し、いじめをなくす努力をする子
- ◇笑顔であいさつ、感謝の意を表す子
- ◇よく聞き、学び、伝え、高め合う子
- ◇SDGsの実現に向けて努力する子
- ◇体を動かし、心身の健康のために努力する子

4 各教育目標に対する具現化に向けた方策

《 基本方針と長期的な目標 》

創立146年の歴史と伝統を踏まえ、「人間・地球・平和」を愛する心の基盤を培い、変化の激しい社会を生き抜き、未来社会の造り手となる力を育てる。そのために、児童自ら学ぶ力や、自らいじめをなくす実践に取り組む力を育成することを目指す中で、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力、協調性等を育てていく。また、地域コミュニティの核として青山の地の利を生かし、人と人とが触れ合う体験的な学びを軸にした創意ある取り組みを実践し、社会共生や地域貢献、キャリア教育に結び付く学びを実現する。全ての学習活動や学校生活は、将来の持続可能な社会の創り手を育成する手段であることを示していく。10年後、次の学習指導要領が改訂される頃には、青山小学校が「持続可能な社会の創り手を育成するコア機関」となることをゴールとし、長期目標とする。

(1)「やさしい心もち、なかよくする子」を育てるために(重点目標1) → 短期目標

児童自らいじめをなくす実践に取り組む力をつけ、あらゆる教育活動で人権教育を推進する

① いじめゼロプロジェクト2021

児童自らいじめをなくす取り組みを実践し、誰もが安心な学校づくりに能動的に参画する意識を育てる。

月	学 年	内容・備考
4, 5月	6年生	ゼロプロ 2021 オープニング
6月	4年生	ふれあい月間(6月)
7月	あすなろ	
9月	3年生	

月	学 年	内容・備考
10月	5年生	
12月	2年生	ふれあい月間(11月)
1, 2月	1年生	ふれあい月間(2月)
2, 3月	6年生	ゼロプロ 2021 総括

- ② 「いじめ防止基本方針」にのっとり、道徳の授業を含め、全教育活動を通し、規範意識、互いのよさを認め尊重し合う心情を育成する。

○ <u>道徳地区公開講座</u>	「いじめ、命、人権」についてのテーマで統一授業
○ <u>月1回の心を耕す校長講和</u>	人権を守る講和を月1回、全校朝会で取り上げる
○ <u>年3回のふれあい月間</u>	ゼロプロを介した児童発信のいじめ撲滅への取り組み
○ <u>いじめ防止月間を設定</u>	児童会が主体となっていじめ防止ポスターで啓発
○ <u>Q U調査の活用</u>	年2回の調査内容を分析し、学級経営に活かす
○ <u>言葉を大切にした指導</u>	「言霊（ことだま）」「ちくちく言葉」「ふわふわ言葉」等

- ③ 普段からアンテナを高くして児童を観察し、児童アンケート、投書箱、いじめ・不登校校内委員会によるいじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に努める。

④ 指導＝共通行動

- 物事の基本、人間関係の原点、温かい関係づくりの基本である、『あいさつ』のできる子供に育てる。（意義理解と指導の徹底） → あいさつ運動 日常生活
- きまりやルールを守る指導（当たり前のことを当たり前にする）
→ 共通行動：全教員が歩を一にして同じことを言い、同じ理由を言う
- 基本的生活習慣（青山スタンダード）の浸透・徹底
- 情報モラル教育 → ゲストティーチャーの活用 定期的な保護者啓発

- ⑤ 異年齢児童や地域との交流活動により思いやりの心の育成や豊かな人間性の伸長に努める。
また、様々な体験活動を通して、場に応じた社会的な決まりを理解し、自ら人権を守ろうとする心情を育成する。

【本校における具体的な活動】

- ・縦割り班活動（高学年への尊敬と憧れ、下学年へのいたわり）
- ・ユニセフ活動 ・地域清掃 ・近隣保育園児との交流 ・青山特別支援学校との交流
- ・地域の方々との交流 ・ブラスバンド活動 ・地域行事への積極的な参加
- ・体験活動（伝統や文化、農体験） ・地域の企業

これらの活動は、必ず、教師が意義を伝え、「めあて」をもたせ、「振り返り」を行う。

※教育相談体制の充実と配慮、ポジティブな支援、プロセス評価

(2)「よく考え、すすんで学ぶ子」を育てるために(重点目標2) → 短期目標

友達や様々な人と協働して、思考・判断・表現力を身に付け、持続可能な社会をつくる力をつける

- ① 全ての教育活動は持続可能な社会の創り手を育成する手段につながることを、カリキュラム・マネジメントを通して示し、教科等横断的な指導計画と進行管理、評価のPDCAサイクルによる教育計画を改善する。それにより育成する力を明確にした確かな学力の定着を図る。
- ② 全教科指導において生きて働く知識及び技能の習得。豊かな言語活動を基盤とした問題解決的・体験的活動を通して思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力の育成を図る。
- ③ 地域コミュニティの核として青山の地の利を生かし、人と人が触れ合う体験的な学びを軸にした創意ある取組を実践し、社会共生や地域貢献、キャリア教育に結び付く学びを実現する。
- ④ 個に応じた指導、少人数指導の充実による児童一人ひとりの課題に応じた指導を徹底する。
- ⑤ MINATO カリキュラムを活用した幼・小中連携によるスムーズな接続や指導の連続性を保証する。

⑥指導＝共通行動

- 思考力・判断力・表現力のみならず、学びに向かう力や人間性につながる、言葉を大切にした言語活動を、全ての教育活動において意識的に取り入れ、重視する。
- 対話的な授業形態を意識し、少人数で意見を述べ合い調整する場を取り入れる。
- 互いの良さを引き出し、生かし、尊重する学習を展開する。
- 体験的な学習を取り入れるために、保護者や地域と連携する。
- 本時の「めあて」「活動」「まとめ」「振り返り」が必ずあり、児童が見通しをもち、振り替えられるようにする。
- ノート指導を充実させる。(「めあて」「活動」「まとめ」「振り返り」)
- ICT機器やデジタル教科書を効果的に活用した授業を行う。
- 地域の人材と協働した教育活動の展開

※外国語活動、外国語科の授業の充実と環境整備 ※プログラミング教育の推進

【本校における具体的な活動】

- 地域の方、企業や団体、芸術関係機関とのコラボ授業
- 漢字検定 ○ 青山アカデミー研究の実施(年3回) ○ 学校評議員による授業評価
- 東京ベーシックドリルの活用 ○ 国際科 ○ 青小100冊読書運動
- 読み聞かせボランティアとの連携 ○ 家庭学習習慣の確立

※教員が互いに学び合う、主任会のOJT ※学力調査の結果分析と活用

目指す授業

- ① めあてを明確にした授業
- ② 興味関心意欲を高め、知的好奇心を揺さぶり育てる授業
- ③ 自分の考えをもたせる授業
- ④ 友達と学び合い、自らの考えを広げたり深めたりする授業
- ⑤ まとめを明確にした授業
- ⑥ 振り返りの時間をとり、1時間毎の評価を大切にする授業

(3)「健康でたくましい子」を育てるために

→ 短期目標

自分の体・健康・安全について関心を持ち、望ましい習慣を身に付ける

- ① 日常の体育の授業での運動量を確保し、授業改善を図る。
- ② 日常的な外遊びの奨励や運動習慣確立に向けた運動の取り組み（縄跳び・持久走）
- ③ 感染症や病気・けがに対応する知識を持ち、自ら健康を創り維持していく力をつける

【本校における具体的な活動】

- 給食指導と関連させた食育学習 ○外部講師を活用した授業（オリパラ・体力）
- 健康向上月間の実施

※学校保健委員会の充実

※体力調査等の結果分析と改善策の推進

5 特別支援教育の充実

本校には、あすなる学級があり、ステップアップ教室がある。特別支援教育のノウハウを共有できる環境にある。また、至近距離に青山特別支援学校があり交流も続けられていて、さらに専門的な知識を共有できる。児童の困り感に寄り添い、保護者と密に連携しながら適切な就学、学習環境の提供、進路指導に向けて全教職員の理解のもと、特別支援教育を行っていく。

- ① 児童の個性を尊重し、一人一人に合った教育環境を提供し、学ぶ意欲を引き出す。
- ② 定期的な研修会、ケース会議、スクールカウンセラーによる助言、関係機関との連携による個に応じた支援の充実を図る。
- ③ 障害者理解や交流・共同学習について、学校の教育活動全体での一層の推進を図る。その中でお互いの理解を深め合い、多様性を尊重する態度の育成を図る。

6 信頼される学校を目指して 「DE 信頼」

下線部は今年度の重点

- (1) 教員は、自ら指導力の向上を目指し研究・研修を行うこと DE 信頼
- (2) 感染症対策が万全 DE 信頼 ※1
- (3) 学校環境の整備・美化 DE 信頼
- (4) 教職員の勤務 DE 信頼
 - ・場に応じた服装と名札の着用 DE 信頼
 - ・丁寧な接遇 DE 信頼
 - ◎電話対応「青山小学校 職員室〇〇です。」
 - ◎来校者への挨拶・対応「こんにちは。どちらにご用事ですか？」
 - ・体罰、服務事故ゼロ DE 信頼
- (5) 報告・連絡・相談の徹底（ホウレンソウ） DE 信頼
- (6) 働き方改革への意識向上 DE 信頼 ※2
- (7) 教育活動を伝える広報活動 DE 信頼
 - ・学校だより ・学年だより ・学校ホームページ ・緊急メール配信システム
 - ・がくぷり
- (8) 地域と連携した防災訓練 DE 信頼
- (9) P T A行事や地域の行事に参加 DE 信頼
- (10) 各種調査（いじめ、体罰等）の調査結果に対し、迅速な対応 DE 信頼
- (11) 学校評価の実施と改善を行って信頼

※1 感染症対策

- ・港区教育委員会から発出されている、『新型コロナウイルス感染症に対応した、学校運営に関するガイドライン』に基づいて感染症対策を行う。
- ・「通常時」「まん延等重点措置の適用時」「非常事態宣言時」の3段階に分けて、感染症対策を行う。
- ・「通常時」においても、3密の回避・手指の消毒・手洗い・教室内の換気・給食時の前向き無言対応等、感染症対策を講じた上での学校生活を行う。（「学校の新しい生活様式」）

※2 働き方改革の推進

- ・会議を精選し効率化を図る。
- ・遅くとも午後7時に退勤することを目指し、校務の効率化を図る。
- ・毎週 水曜日は、定時退勤を目標とする。
- ・長期休業期間中は、毎日 定時退勤を目標とする。
- ・学校経営支援員、スクールサポートスタッフ等の人材を活用し、効率化を図る。